

(濟生活等の学級を開設する。(特に②について)

三、中央婦人学級の開設にあたって

数年前まで、各地区婦人会の指導的な立場にあった人たちが退会した現状の中で、社会教育を広く押し進めるには、その基本である個人学習意欲を喚起し、学習の機会を提供することが第一であると考え、退会した人たちに呼びかけ「阿賀の会」の名称のもとに組織づくりを図った。

このような会活動の途上にあつて、またま県より本年度の県の研究婦人学級開設の要請があつた。

婦人学級の会員は、前に組織した「阿



立木観音堂の建築様式の説明をきく

賀の会」が主となり、更に各自が責任をもつて、一名呼びかけ勧誘を図り組織づくりに努めた。

四、学習計画立案にあたって

学習計画の立案については、教育委員会、社教主事、中央公民館長及び担当主事、会員で組織した運営委員会をつくり検討し成案を得た。

(左表)

五、学級の構成

学級生の構成は、四十代が十二名、五

(表) 学 習 計 画

月	学 習 課 題	主 な 学 習 内 容	学 習 方 法	時 間	講 師 等
7・11 (月)	開 講 式 文化遺産の理解	郷土の文化財の知識を深める。 (現地研修の事前学習)	講 義	1:30 ↓ 3:30	中央公民館長 町教委社教係長
7・19 (火)	文化財現地研修	青津古墳・勝常寺・田子薬師・中田観音・竜興寺伊佐須美神社	見 学	9:00 ↓ 5:00	同
8・5 (金)	郷土歴史の理解	文化財現地研修の事後学習 郷土の歴史の知識を深める。	講 義 討 論 合 意	1:30 ↓ 3:30	町文化財調査委員長 委員会委員長
8・23 (火)	健 康 維 持	成人病の予防について	講 義	1:30 ↓ 3:30	医 師
9・1 (水)	社会変化と 家庭生活	これからのよりよい家庭づくりについて	講 義	1:30 ↓ 3:30	町社会福祉協議会 専門員
11・10 (水)	文化財の保護	旧五十嵐家住宅・立木観音堂の清掃	実 習	9:00 ↓ 11:00	町社教係長 公民館係長
11・下旬	消費生活の改善	これからのかしこい消費生活者になるためには	講 義	1:30 ↓ 3:30	県消費生活センター
12・10 (土)	健 康 管 理	成人病の予防について	フ ィ ル ム フ ォ ー ラ ム	1:30 ↓ 3:30	町 保 健 婦
2・2 (水)	社会生活の変化 閉 講 式	現代社会の変化と婦人の役割	講 義	1:30 ↓ 3:30	教育事務所・社教主事 中央公民館長



成人病の講義をうける学級生

十代が二十名の三十二名で、最少年齢者四十一歳、最高年齢者五十八歳までであり、比較的余暇の時間に恵まれた人たちが大半をしめている。

六、学習目標

郷土の歴史と文化及び文化遺産の理解を深め、豊かなふるさとづくりを図るための婦人の役割を考える。

七、学習をとおしての反省

家庭における教育的機能の低下が指摘され、連帯感の欠如、家庭内での話し合いの場と機会が少なくなっている今日、今後このような機会を多くつくるようにしなければならない。

八、終わりに

初めての県研究婦人学級として学習活動にはいつている現在、みんなで話し合い、考え、記録をとりあつて、お互いせつさたくまじあつて、正しいことをつかみとる意欲と情熱の醸成に努めたい。(独りで考え、独りで悟りの道に入る禅僧のようなわけにはいかない。)

人間は一生がい思考と経験を限りなく繰り返さなければならぬ。一日一日の生活に生かされて、婦人自身に変容をもたらす、充実感を与える学級の活動であることを固く信じるものである。